

平成 23 年度 期中の評価及び完了後の評価の結果について（案）

1 期中の評価

期中の評価については、採択後 5 年間未着手、10 年経過時点で未完了及び直近に期中の評価を実施した年度から起算して 5 年を経過した時点で継続中の事業実施地区を対象として、期中の評価を実施するところであるが、本年度は、対象となる事業実施地区はない。

2 完了後の評価

(1) 評価の対象とした事業

事業完了後おおむね 5 年を経過した、総事業費 10 億円以上の事業実施地区を対象として、完了後の評価を実施した。

完了後の評価の実施地区数

(単位：地区数)

事業区分		評価実施地区数
独立行政法人事業	緑資源幹線林道事業	1
補助事業	民有林補助治山事業	11
	森林整備事業	21
計		33

(2) 評価の視点

費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化、事業効果の発現状況、事業により整備された施設の管理状況等の項目を点検し、必要性、効率性、有効性の観点から総合的かつ客観的に評価を行った。

(3) 評価の結果

各事業実施地区ごとの評価結果(案)については、資料1 - 2「平成23年度民有林補助治山事業における完了後の評価結果(案)」、資料1 - 3「平成23年度森林整備事業における完了後の評価結果(案)」及び資料1 - 4「平成23年度緑資源幹線林道事業における完了後の評価結果(案)」のとおりである。